

夢と感動の テーマシティ にはさき

—美しく、人・地域が輝く 未来へのものがたり—



MASTER PLAN

韮崎市第6次長期総合計画 【概要版】

長期総合計画ってなに？

長期総合計画とは、まちの進むべき方向性を福祉・教育・自然・環境・産業など、あらゆる分野において、総合的に計画し、推進していくものです。

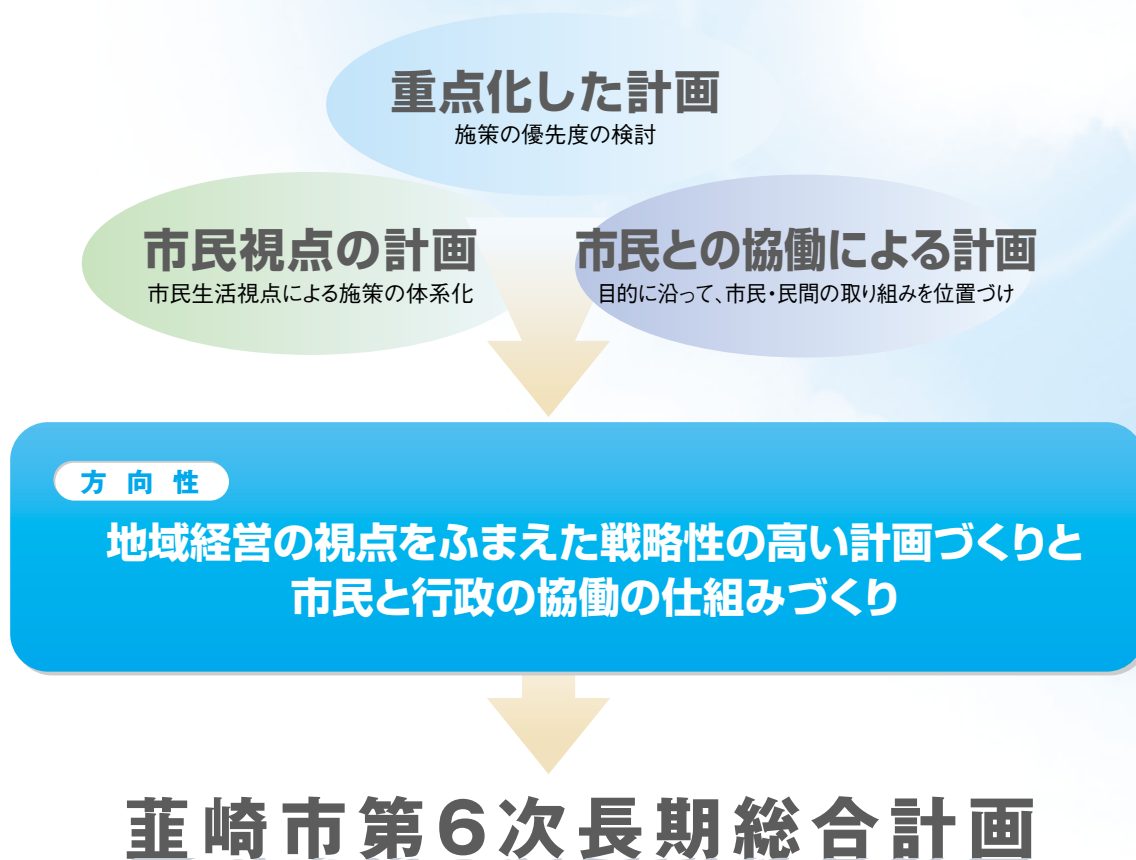
この計画に基づき、時代の潮流に対応しながら、市民と行政が協働し、新たな視点で10年後の蕪崎市のあり姿(将来像)を考え、その実現に向けたまちづくりを進めていくために、これからの時代を切り開く総合的な指針・戦略として、第6次長期総合計画を策定します。

計画の構成と期間

長期総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画で構成されます。基本構想は、基本理念や目標、将来像等を示し、基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策の方向を示すものです。また、実施計画は、基本計画を実施するための具体的事業を明らかにする計画です。

基本構想の期間は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)までの10年間と設定しています。

計画の特徴



計画の基本理念

まちづくりには完成ということはありません。めまぐるしく変化する社会情勢や市民ニーズに対応しながら、市民の誰もが幸せに暮らすことができるまちを目指して進めていかなければならないものです。

また、このまちづくりは、蕪崎市という舞台の中で、市民・企業・行政が繰り広げる「ものがたり」と言えます。

本計画では、蕪崎市が持つさまざまな魅力を活用しながら、まちづくりの課題に対応し、この「ものがたり」をさらに魅力的にし、持続的に成長し続けるまちを築いていくための基本理念を以下のように設定します。

1 豊かな自然と歴史を愛し、美しい心と強い絆のまちづくり

市民の誰もが蕪崎市の恵まれた自然環境、先人たちが積み重ねてきた歴史を愛し、誇りを持つことができるまちづくりを目指します。

2 夢と感動を共有し、多様な価値観に対応できるまちづくり

子どもから高齢者までいつまでも夢を持ち続け、また、訪れる人々に感動を与えることができるまちづくりを目指します。

3 市民が協働し、新しい創造力を備えた人が集まる賑わいのある豊かなまちづくり

市民が主体的にまちづくりに参加し、それぞれの能力や知識を最大限に活かし、いきいきと輝くことができるまちづくりを目指します。

将来都市像と計画の推進テーマ

まちづくりの将来像は、市民・地域・企業・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共通にイメージできる方向を示したものであり、まちの個性が表現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められたものです。長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来都市像に基づき、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かってそれぞれの取り組みを推進することが重要となります。

本計画が目指す将来都市像と計画の推進テーマを次の通り設定します。

夢と感動の テーマシティにらさき

—美しく、人・地域が輝く 未来へのものがたり—

将来目標人口



取組みの方向

■ 基本方向 1

将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

政策1 子どもを安心して生み、育てられる社会の実現

妊娠から出産、育児、子育てと、子どもを安心して生み、育てられる環境について、より一層の充実を図ります。また、保育サービス等を充実する一方で、子育てに関する不安解消のための取り組みや子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進します。

- ① 子育て支援の充実
- ② 子育て環境の整備

政策2 子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実

まちの歴史や文化にふれる学習や環境学習、さまざまな体験学習や食育の取り組みなど、地域に密着した特色ある教育の推進、家庭・学校・地域が一体となった教育体制の整備を推進します。

- ① 幼児教育の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 青少年の健全育成と社会参加

■ 基本方向 2

誰もが安心して暮らせるまちづくり

政策3 健康な暮らしを守る保健・医療の充実

地域に根ざした各種健（検）診事業、保健事業の充実を図るとともに、健全な食生活の実現、健康の確保等が図れるよう、食育の取り組みを推進します。保健・福祉も含めた関係機関や広域的な連携を強化し、各種医療費制度や地域医療体制の充実を図ります。

- ① 健康づくりの推進
- ② 医療体制の充実

政策4 地域の絆を深める福祉社会の実現

介護予防や介護サービスの充実を進めるとともに、高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験・技能を活かすことができる機会の創出に努めます。障がい者福祉サービスの充実に努めるとともに、交流事業による理解の促進や雇用・就業による地域生活への移行を促進します。市民が主体となって地域の支え合い、助け合いが行われるような地域の絆づくりを図ります。

- ① 高齢者福祉の充実
- ② 障がい者福祉の充実
- ③ 地域福祉体制の確立

政策5 安全・安心に生活できる地域体制の構築

防災・消防・救急体制の整備や治山・治水事業、防犯・交通安全対策など、市民・関係機関・行政が一体となって地域を守る体制の整備を図るとともに、市民一人ひとりの防災・防犯・交通安全などに対する意識の高揚に努めます。

- ① 消防・救急体制の充実
- ② 交通安全・防犯の推進
- ③ 防災体制の強化
- ④ 治山・治水の推進

政策6

安心して頼れる社会保障システムの充実

国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度等、市民に対する制度の理解の促進と適正な運営に努めます。また、生活保護については、必要とする人の生活を保障するとともに、自立を側面から支援し、公平・公正な運営に努めます。

- ① 国民健康保険・介護保険事業の運営
- ② 幅広い社会保障システムの構築

政策7

暮らしを支える雇用の場の確保

地域の資源を活かした産業の育成と起業を支援するとともに、新たな雇用機会創出に向けた、企業誘致等を推進します。また、職業能力の開発や若年者、高齢者、女性、障がい者等の就業の促進、仕事と家庭の両立支援をはじめ、多様な働き方が可能となる環境づくりに努めます。

- ① 雇用の促進・安定
- ② 勤労者福祉の充実

■ 基本方向 3

心地よい定住環境のあるまちづくり

政策8

自然を活かし、自然にやさしいまちづくりの推進

市民が森林や河川など自然環境を守る意識の醸成を図るとともに、クリーンエネルギーの導入や環境にやさしい暮らし方の習慣化を促進します。また、環境学習やごみの減量化・リサイクル等の啓発活動、環境美化活動を推進します。

- ① 自然環境の保全
- ② 資源循環型社会の構築

政策9

快適に暮らすための生活環境の充実

自然や田園、公園・緑地など環境や景観に配慮した空間づくりを目指すとともに、活力あるまちを創造するため、中心市街地・商店街の活性化を推進します。また、安全な水を安定して供給する上水道、河川や農業用水の水質保全を図るための下水道など、地域の実情に応じた整備を計画的に進めるとともに、情報通信基盤や住宅環境などの生活基盤の整備に努めます。

- ① 美しい景観の創造
- ② 地域性を重視した市街地の整備
- ③ 住宅・宅地の整備
- ④ 公園整備の充実
- ⑤ 上下水道の整備

政策10

便利な生活のための都市基盤の整備

市街地、住宅地、農山村などそれぞれの魅力を活かした計画的な土地利用を進めます。また、広域交通を支える高速道路、地域間を結ぶ幹線道路、地域の生活道路の整備を促進します。公共交通機関の利便性向上を推進します。

- ① 計画的な土地利用
- ② 公共交通網の整備
- ③ 道路の整備

■ 基本方向 4

魅力あふれるまちづくり

政策11 環境と調和した農林業の振興

高付加価値農産物の生産やブランド化を支援するとともに、生産基盤整備や営農支援体制の整備を推進し、農林業経営の強化に努めます。また、耕作放棄地の解消や農林業従事者の後継者確保、新規就農者への支援等、農林業の振興に努めます。

- ① 農林業生産基盤の整備
- ② 農林業の振興

政策12 まちの賑わいをつくりだす商工業の振興

地域の消費者ニーズを捉えた商業展開を支援します。また、蕪崎駅前新たな拠点の創出や「武田の里」にらさきの新しいイメージづくりによる賑わいの創出に努めます。工業については、県内でも有数の産業都市として、先端工業の展開をさらに促進するための企業誘致等に努めます。

- ① 商業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 経営改善の支援

政策13 訪れる人に感動を与える観光業の振興

蕪崎市の持つ豊かな自然、歴史・文化等、それぞれの観光資源を結びつけることで魅力を向上させ、訪れる人に感動を与えることができるよう、観光ルートの開発や情報発信に努めます。また、より広域な観光ルートを形成するため周辺市町との連携を推進します。

- ① 観光基盤の整備
- ② 魅力ある観光施策の充実

政策14 いつまでも生きがいを持って暮らせるまちづくり

多様な学習機会を提供するとともに、各種施設の機能拡充を進め、生涯学習環境の充実に努めます。また、生涯にわたるスポーツ活動の振興のため、指導者の育成や各種施設の整備充実を推進します。

- ① 生涯学習の推進
- ② スポーツ活動の充実

政策15 次代へつなぐ歴史・文化の醸成

市民が主体となって蕪崎市が育んできた歴史・文化を継承し、守っていく活動を支援するとともに、史跡・遺跡・文化財などを次代に伝えるために保存、活用に努めます。

- ① 文化・芸術の振興
- ② 地域文化の創造・継承

■ 基本方向 5

人が集う交流のあるまちづくり

政策16 市民と行政の協働によるまちづくり

市民の誰もがまちづくりの主役になれるよう、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、住民と行政が一体となったまちづくりを行う体制の整備を推進します。また、男女がお互いの人格を尊重し、女性が社会のあらゆる分野において社会参画できる環境づくりを進めます。

- ① 市民主体のまちづくり活動の推進
- ② 開かれた行政の推進
- ③ 男女共同参画の推進

政策17 さまざまな交流の充実

子どもから高齢者まで、世代や男女を問わず、地域の誰もがふれあい、支え合い、助け合うまちとなるよう、さまざまな交流施策を推進するとともに、地域コミュニティ活動を支援します。また、国際化時代への認識を高め、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、姉妹都市・友好都市との交流を軸に、教育や文化、スポーツ、さらには経済など、より幅広い分野での交流を推進し、市民主体の交流に発展するよう支援に努めます。

- ① コミュニティ活動の推進
- ② 地域間交流・国際交流の推進

■ 基本方向 6

健全な行政活動によるまちづくり

政策18 効率的・効果的な行財政運営

多様化する行政課題や地方分権の動向に迅速に対応する行政運営を進めるとともに、柔軟で計画的な財政運営に努め、効率的・効果的な行財政運営を推進します。

- ① 行政改革の推進と行財政運営の充実
- ② 電子自治体への取り組み
- ③ 広域行政の推進

蕨崎市第6次長期総合計画【概要版】

発行/蕨崎市企画財政課 〒407-8501 山梨県蕨崎市水神一丁目3番1号 TEL/0551-22-1111(代)
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>